

平成 30 年 12 月 9 日

新天皇即位の礼式典にともなう祝日及び休日のドーンセンター休館日について

新天皇即位の礼式典にともなう祝日及び休日に係る法案が12月8日に可決されました。このことを受けまして、平成31年4月30日(火)、5月1日(水)、5月2日(木)の3日間につきましては、新天皇即位にともなう一年限りの祝日およびそれにともなう休日であるという特異性から、大阪府立男女共同参画・青少年センター条例施行規則第三条二に定められたとおり休館日といたします。

ただし、10月22日(火)については祝日として開館いたします。

休館日となる4月30日(火)、5月1日(水)、5月2日(木)について、現時点で施設ご利用のお申込みをいただいている場合、施設のご利用をキャンセルまたは変更いただく必要がございます。キャンセルの場合は、納入いただいている施設利用料金を全額返金いたします。

平日から祝日として開館することになる10月22日(火)については、開館時間は9:00~17:00 までとなります。また、ホールおよびパフォーマンススペースの利用料金が、平日料金→土日祝料金に変更となります。すでにご利用のお申込みと利用料金を納入いただいている場合は、差額を徴収いたします。

上記のご案内についてご不明な点がございましたら、ドーンセンターまでお問い合わせください。

皆さまのご理解とご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

ドーン運営共同体